

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 第2回水戸市総合企画審議会第2小委員会
- 2 開催日時 平成25年10月9日(水) 午後2時から午後4時20分まで
- 3 開催場所 本庁舎前議会臨時庁舎2階 全員協議会室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市総合企画審議会委員
鹿倉よし江, 中山義雄, 高倉富士男, 田中真己, 出井滋信, 寺門忍,
藤澤二三夫
 - (2) 執行機関
三宅正人, 秋葉欣二, 岡部輝彦, 岡部安寿, 石井秀明, 中里誠志郎, 飯村健一,
佐藤則行, 皆川幸一, 青木貴, 和田宏, 斎藤真宏, 小林光宏, 高野裕一,
出澤秀行, 鈴木吉昭, 白石嘉亮, 清水安隆, 加藤久人, 谷中弘明, 石井洋,
市村正一, 戸井田喜之, 岡田紀治, 川崎洋幸, 打越直行, 松崎正男, 坪貴之,
池口健二, 小林幸夫, 大谷資農夫, 武田和馬, 秋葉宗志, 小田木健治,
三宅陽子, 坪井正幸, 石丸美佳, 飛田尚亨, 小野瀬嘉行, 保科竜吾, 酒井隆行
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 水戸市第6次総合計画「素案」について(公開)
 - (2) その他(公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 1人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 資料1 雇用者所得の推移等について
 - (2) 資料2 学区別高齢化率について
- 9 発言の内容

【執行機関】皆さん、こんにちは。

定刻となりましたので、若干遅れている委員もございますけれども、ただいまから第2回水戸市総合企画審議会第2小委員会を開催させていただきます。

本日、審議に当たりまして、説明員として、関係部長、関係課長が出席しております。お手元に出席説明員名簿をお配りしておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、本日は、多数の説明員が出席しておりますので、適宜、マイクを使用させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、委員長に議事の進行をお願ひいたします。____委員長、よろしくお願ひいたします。

【委員長】 皆さん、改めまして、こんにちは。

本日は第2回ということで、今日から3回にわたり、各論についてもんでいくということになります。ボリュームもかなりございます。大変いろいろな議論が活発になるかと思うんですけども、限られた時間の中で効率的で、かつ実効のある会議にしたいと思っています。関係部署の皆様にも、お忙しい中お集まりいただきありがとうございますので、皆様の御協力のほど、よろしくお願ひいたします。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

それでは、以後、着座にて進めさせていただきます。

まず、議事に先立ちまして、出欠は今、御報告がありましたとおり、遅れている方がいらっしゃいますが、まもなく到着されると思いますので、先に進めていきたいと思っています。

また、本日の会議録署名人につきましては、____委員と____委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

本日は、当委員会の審議項目日程表によりまして、水戸市第6次総合計画各論のうち、中項目の「魅力ある都市機能の充実」を審議することになっております。

まず、配布資料の確認と、前回の小委員会で決定した審議手順について、確認のため、再度事務局から説明をお願ひいたします。

【執行機関】 (配布資料確認及び審議手順について説明)

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、本日の審議の進め方ではありますが、限られた時間の中で各委員の皆様から御意見をいただくために、お配りしました次第に記載のと通りの時間配分で進めてまいりたいと思います。また、議論の状況によっては、若干時間を延長してまいりますので、あらかじめ御了承願ひします。

それでは、施策の中項目「魅力ある都市機能の充実」について、審議を進めてまいります。審議内容が広範にわたるため、関連する項目ごとに御審議いただきます。

まず最初に、「1 都市核（中心市街地）の強化」、「2 地域生活拠点の充実」について、御審議いただきます。おおむね3時ぐらいまでを予定しておりますので、御協力をお願ひいたします。

それでは、事務局からお願いします。

【執行機関】（「都市核（中心市街地）の強化」、「地域生活拠点の充実」について説明）

【委員長】ありがとうございました。ただいま事務局から、計画の概要について説明をいただきましたが、御質問、御意見がございましたら、よろしく申し上げます。

はい、____委員。

【委員】間違いではないかと思うのですが、145 ページです。図の2ですね。棒グラフになっておりますが、「2009年（平成11年）」となっておりますが、1999年ではないかと思うのですが。

それから、147 ページの中段、第3項になりますが、末尾に「産・学・官の連携により」という言葉が使われております。「官」というのは、例えば国家公務員とか国の役人のことですね。自治体の場合は、「公」を使うべきであると。したがって、この表現については、「産・学・官」、「官」も水戸市内だけの官だけを頼りにするのではなくて、つくばとか県外にも御協力を仰ぐということで、「官」でもいいかと思うのですが、念頭にあるのは「公」が中心ではないかと。したがって、この「産・学・官」の表現は、「官」の後に「(公)」を入れるべきかと思えます。

それから、今指摘したすぐ後に「中心市街地への各種大会」とありますが、あまりにも漠然としております。これは、各種大会について、もう少し飾る必要があるのではないかと。学術の大会、芸術の大会、スポーツの大会といういろいろあるわけですし、「中心市街地への学術、芸術、スポーツ等の各種大会」などと少し具体性をここに表現すべきかと思えます。

【委員長】御指摘のほうは、まず、145 ページの図2のグラフ、これは誤植ではないかという御指摘をいただいております。あと、続いて二つ目が、147 ページの計画の3番の4行目で、「産・学・官の連携により」という表記ですが、「官」がどちらかという国を指す言葉であって、むしろ地域の「公」が中心であろうということであって、「官（公）」という表記が適切ではないかという御指摘。そして、そのすぐ次に、「各種大会」というのが漠然としているということで、例えば学術、芸術、スポーツ等というのが適切ではないかという御指摘でした。

【執行機関】ただいま____委員から御指摘のありました145 ページの図2でございませうが、こちらにつきましては、誤りでありますので、訂正させていただきます。お詫び申し上げます。

次の147 ページの3番目の項目、「産・学・官の連携」について、「官」というのが市の場合、不適切ではないかという御指摘でございます。これまで、水戸市におきましては、産・学・官連携において、新たな産業の検討、あるいは学・官連携による取組というものを進めてきた経緯もございませう。そういったことも含めまして、ここで指す「産・学・官の連携」というもの

の「官」というものは、水戸市を指しているということで、より分かりやすい表現について、再度検討させていただきます。

また、3番の項目、中心市街地、特にコンベンションに関わる各種大会等について、より分かりやすく具体的な例示を入れてはどうかという御指摘でございましたが、例示を入れることによって、幅が狭くなるという危険性もあろうかと思えますけれども、より適切に市民の皆様に分かりやすくなるような表現について、再度検討させていただきます。よろしくお願いたします。

【委員】御検討、よろしくお願いたします。

【委員長】それでは、他に御意見、御質問等がありましたら。

はい、___委員。

【委員】2-1-1で質問があるんですけども、最初に、147ページの計画の2番で、「コンパクトなまちづくりに向けた新たな都市計画マスタープランを策定し」という記載があります。結局、今まである計画とどういう違いを出そうとされているのか。スマートエコシティとかコンパクトなまちづくりというのが6水総の基本的な考え方として貫かれているかと思うんですけども、具体的に調整区域や市街化区域、あるいは、今はエリア指定などでも相当、住戸建設も進んでいるというような実態でもあるわけで、なにか線引きについても見直すような考えと捉えていいのか、具体的な考え方をお示しいただきたいのが1点目。

もう一つ、148ページの7番で、泉町1丁目北地区の再開発の推進について書かれているわけですけども、これまで私は議会でも何度も申し上げているので、執行部の方は耳にたこかと思うんですけども、考えてみますと、平成3年からスタートした大工町が5月にオープンしたんですけども、残念ながらテナントビルが埋まらないという実態であります。一方で、泉町北地区も、最初のスタートは平成9年なんですね。既に16年経っているという実態でして、結局、時代に合っているのかということに私は疑問を持っています。

商店街とか中小企業とか観光業とか、いわゆる地場産業に対する情報提供、技術支援だとか金融援助だとかの支援を強めるべきではないかと。いわゆる内部循環型で地域経済を振興していくという考え方に立つべきなんではないでしょうか。後ろの事業費を見ても、47億6,810万円という、最後の添付資料の3ページにあるんですけども、国費と市費で半分くらいですね。市費だけでも23億円という非常に大きな額ですので、特定企業の支援という点でも、別なやり方、道を探るべきではないかと思うんですけども、これに対してはどのようにお考えなのか。つまり、再開発でどのようなものをつくろうとしているのか、今、分かっていることがあったら、お示しいただきたいと思います。

【委員長】ありがとうございました。それでは、ただいまの点、2点ですね、お願いします。

【執行機関】都市計画課でございます。

さきほどの都市核を中心とするコンパクトなまちづくりに向けた都市計画マスタープランの策定につきましては、第6次総合計画の都市空間整備構想にあります、魅力・活力集積型スマート・エコシティのコンセプトであります、都市の中心となる都市核やさまざまな拠点をすっきりと効果的に配置し、それらの機能や魅力の集積、向上、さらにはネットワーク化を図ることによって、市民生活や産業活動を営む上で、それらの効果を楽しみやすい、効率性の高い都市構想を目指すこととしております。このコンセプトを基に、新たな都市計画マスタープランの策定の中で、具体的な政策を検討してまいりたいと考えております。

また、さきほどありました市街化区域等のあり方につきましても、改めて、この中で詳細な調査を行い、総合的な視点から検討してまいりたいと考えております。

【委員長】それと、あと、次の2点目の泉町1丁目北地区再開発事業に関して、お願いします。

【執行機関】泉町・大工町周辺地区開発事務所でございます。

2点目の泉町1丁目北地区の再開発事業についての御質問にお答えいたします。

再開発事業でどのようなものを目指して造っていくのかという御質問でありますけれども、水戸市といたしましては、再開発事業を進めるに当たっては、施設整備によります機能の集積と波及効果を最大限に発揮できるようにするとともに、現在までに進めてまいりました泉町1丁目南地区や大工町1丁目地区等の拠点との相乗効果が発揮されることが重要と考えております。そのため、泉町1丁目北地区の事業につきましては、全国から多くの人々が訪れる水戸芸術館との一体性を図るとともに、水戸駅の北口、南口、泉町地区、大工町地区等の交流拠点との相乗効果が最大限に生まれるような事業となるよう、現在、準備組合とも連携し、早期の事業化を目指しております。

【委員長】___委員、どうぞ。

【委員】あくまで推進するというお話なんですけれども、今の御説明は、もう事業立ち上げ以来ずっと説明されていることであり、具体的にどういう絵を描くのかは進んでいないというのが実態なんではないかと私は思うんですね。47億円というお金で、例えば保育所を造ろうとすれば、15か所造れるとか、この後いろいろなソフト事業がありますけど、商店街支援とか、生活道路とかに使うとか、そのように予算を振り向けるべきではないかと。意見を申し上げておきます。

別の二つですけれども、8の都市型住宅の関係で、まちなか居住を増やす

ための借上げ住宅という、これまで見たことがない提起がありまして、私も、まちなか居住を増やす対策というのは、中心市街地にとっても重要だし、必要だと思っているんですけども、具体的にどうやって、どのような規模で借上げ住宅をやるという考えなのかということと、同時に、未利用地がまだあると思うんですけども、市営住宅も、河和田地区には建替えでずいぶんやっていますけれども、基本的にあの地域のみという感じもいたします。ですので、中心市街地への建設の具体化ということも必要だと思うんですけども。

それから、10番のバリアフリーの関係なんですけれども、どういう範囲をどのように改善する考えなのかを聞きたいと思います。ここは、「まちなかに」とあるので、おそらく駅周辺なのかと思うんですが、市民感情としては、身近な歩道がでこぼこだとか、近くでいえば、県道なんですけど、長岡水戸線とか岩間街道とか古い道路が多いんですが、中心市街地もそうですが、バリアフリーとは残念ながら程遠い実態があって、市民アンケートでも非常にニーズが高いということでもありますので、その辺の範囲といいますか、考え方、事業費も組んで具体化を位置づけなければ、改善していかないのかなと思うんですけども、どういう位置づけで記されているのか、お聞きしたいと思います。

【委員長】 それでは、さきほどの8番の借上げ市営住宅の件ですが、お願いいたします。

【執行機関】 住宅課でございます。

ただいまの御質問にお答えいたします。

借上げ市営住宅につきましては、中心市街地に存する民間賃貸住宅を市が借り上げまして、市営住宅として提供することや、民間住宅への入居者で、市営住宅への入居要件を満たす方に対しまして、家賃を補助することなどが考えられます。そのようなことにつきましては、今後、平成26年度策定を予定しております住生活基本計画におきまして、この中の内容を踏まえまして、今後、検討してまいりたいと考えております。

また、建替えにつきましては、河和田住宅では行っていて、他のところではということをございまして、中心市街地の未利用地への市営住宅の建設ということだと思いますが、このことにつきましては、現在、方向がまだ決まっておられません。これにつきましても、さきほどの住生活基本計画の中で、必要戸数などを検討しまして、今後、考えてまいりたいと思います。

【委員長】 ありがとうございます。

続いて、10番のまちなかにおけるバリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入については。

【執行機関】 ただいま御質問のありました10番のところでございますけれども、この項目自体が、都市核の強化、中心市街地の強化でありまして、ここで想定して

おりますのが、145 ページでお示しております都市核の区域、特に水戸駅を中心としたエリア、あるいは水戸芸術館等の人の集まる拠点を中心とした場所において、新たなバリアフリー基本構想の中において、バリアフリー施策を検討していくというものでございます。

また、まちなか、中心市街地以外でのバリアフリー化につきましても、バリアフリー基本構想を策定する中で、特に福祉施設の周辺ですとか、赤塚駅周辺地区、内原駅周辺地区などの交通結節点を中心としまして、市域全体の中で検討を進めてまいります。

【執行機関】若干補足をさせていただきます。政策企画課でございます。

1 点目の御意見のありました、住生活基本計画ということをお返しておりますが、この後の議論になります、161 ページの計画の1のところ、こういった住生活基本計画を策定することを位置づけているということをお補足させていただきます。

また、2 点目のバリアフリーの関係でございますが、こちら162 ページにおいて、いろいろな方がお住まいになる空間、住環境につきましても、計画の4のところを位置づけてお返し、さきほど福祉総務課からもありましたが、むしろ都市核のところは、不特定多数の方が訪れる空間であるということに注目した上で、バリアフリーの基本構想をしっかり作っていくという考え方があります。

【委員長】 ____ 委員、よろしいでしょうか。

その他に、はい、 ____ 委員。

【委員】 147 ページの第3項ですね。さきほど指摘をさせていただきましたが、にぎわいのあるまちづくりに関することです。にぎわいのあるまちについては、実現していただきたいと思っておりますが、この第3項の文章の中で、まちづくりコーディネーターという言葉が突然出てきます。耳慣れない言葉ですが、コーディネーションというのは、何かと何かを組み合わせる新しいものを作り上げると、それがコーディネーターの役割だと思うんですが、まちづくりに関していうと、かなり幅広い知見とか体験を持った人でないと、このまちづくりが成功しないと思います。こういうまちづくりコーディネーターがどこにいらっしゃるのか。もしないとしたら、そういう方を育成して、その上で御活躍いただくというのが筋だろうと思います。コーディネーターがあたかもその辺にいるように表現されてますが、「育成、活用しながら」というように改めたほうが、滑らかな理解が得られるのではないかと思います。御見解を伺いたいと思います。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの147 ページ、計画3のまちづくりコーディネーターというのが存在しているのか、むしろ育成していかないと行かないのではないのかという御指摘ですね。お願いします。

【執行機関】 商工課でございます。

ただいまの御質問でございますが、現在、南町に、まちなか情報交流センターという、商業・駐車場公社の組織の一部になりますが、空き店舗を活用して事務所を構えておまして、そこに中小企業診断士1名を配置いたしまして、商店会等の相談等、もしくはイベント等の企画、補助申請等の支援などを現在も行っているところでございます。

【委員長】 ____委員がおっしゃっていたのは、数の上でのお話もありましたよね。今のお話の中では、まちなか情報交流センターの例示はされてたんですが、おっしゃっていた主旨と合ってたかどうか。

【委員】 やっぱり、まちづくりのためには、商店を立ち上げようとするアントレプレナーとか、そういった人たちがお店をつくる、まちをつくる、そうしないと成功に達しないと。そういう人たちを上手にリードして、成功に結び付けるには、かなり、まちづくりコーディネーターというのは、商業とか産業とか経営、科学技術、デザインなど、かなり幅広い知見、経験を持った人でないと、うまくいきませんよと。現状で診断士がいらっしゃるという話ですが、現状では満足できないということで、本当の意味で水戸のまちをにぎやかにしようということになれば、しっかりしたまちづくりコーディネーターをつくり上げなければいけないと、そのように思っています。

【委員長】 いかがですか。

【執行機関】 御助言、ありがとうございます。人づくり、人によるところが重要でありますので、参考にさせていただいて、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

【委員長】 個人的には、まちなか情報交流センターの ____先生の能力は分かっている、すばらしいんですよ。

【委員】 委員長は、そういう分野にはお詳しいキャリアをお持ちだと思っているんですが、もう少し数がほしいですね。人を組織化していかなければならない。数少ない人でまちづくりをカバーできるかということ、そうはいかない。課題が多いです。人材を豊かにするべきということを念頭に置いて、お話をさせていただきました。

【委員長】 それでは、次、 ____委員。

【委員】 2-1-1の都市核のほうなんですけど、事業の位置づけなんですけど、147ページの中では、「コンベンションの拠点となる新たな市民会館を整備する」、また5番の中では、「旧水戸城建造物の復元に向けた取組」、「歴史・観光ロードの整備」など、具体的な話が出てきているんですが、149ページの主要事業・ハードの中には記載されていないのですが、これはここで記載しないものなのか。お伺いします。

【委員長】 ただいまの件は。

【執行機関】 ただいまの ____委員から御質問のありました、こちらの「都市核の強化」に位置づけられている水戸市民会館、水戸城関係の復元等についてのハード

事業としての位置づけであります。それぞれ関連の深い項目に別掲という記載をしております。市民会館につきましては芸術文化の項、水戸城関係につきましては歴史・文化資源の活用の項目に位置づけをしております。ハード事業につきましては、複数のものをダブルカウントしないように、特に主となる施策のほうに事業費を位置づける関係もございまして、こちらの主要事業・ハードにつきましても、主となるもの1か所に位置づけるという整理をさせていただいております。

【委員】分かりました。

あと、2-1-2について、こちらもよろしいですか。今回、内原地区と赤塚地区と下市地区もこの地域生活拠点という位置づけがされております。計画の中で、赤塚駅周辺地区については、「道路交通体系」とあるんですが、この中で、南北の一体化というような表現が今まであったかと思うんですが、それがなくなっている考え方についてお伺いしたいのと、下市地区に関しまして、「新しい価値観に立った魅力あふれる商店街づくり」とありますが、新しい価値観に立った商店街づくりとは、具体的にはどういったものになるのか、考えについてお聞かせ願いたい。

【委員長】それでは、初めに出了た赤塚駅の南北の表現についてはいかがですか。

【執行機関】よろしいですか。

赤塚駅周辺地区につきましては、151 ページにこれまでの経緯というものを述べております。これまでも、駅の北側、そして南側において、再開発、区画整理事業というものを進めておまして、まちとしては概成しているものと考えております。このまちを更にいっそう魅力的なまち、機能強化を図っていくために、今回、152 ページの赤塚駅周辺地区につきましては、道路交通体系としまして、赤塚駅西線、赤塚駅水府橋線等について位置づけたものであります。特に、この赤塚駅西線につきましては、JRの線路をまたいで南北一体化を進める上で重要な路線でありますので、ただいま御指摘のありました、まちづくりのコンセプト、南北一体化につきましても、表記する方向で検討を進めさせていただきます。

下市地区につきましては、担当課から御説明いたします。

【委員長】それでは、4番の下市地区について。

【執行機関】商工課からお答えいたします。

下市地区におきましては、現在、地元におきまして、新たな魅力づくり、新たな魅力を活用したまちづくりをしたいという動きがございまして、その動きを捉えまして、「新しい価値観に立った魅力あふれる商店街づくりを推進します」という記載をさせていただいております。

【委員】分かりました。この下市地区の伺いました件ですが、もう少し市民の方が見て分かりやすい表現をしたほうがいいんじゃないでしょうか。特にこの下市地区というのは、非常に歴史的な価値の深いところありますので、こ

れから力を入れていかなければならない地区でありますので、もうちょっと厚みを加えて、また表現も分かりやすい形にしていいただければと思います。

【委員長】ありがとうございました。

その他、御意見は。はい、____委員。

【委員】147 ページの下段なんですけれども、歴史・観光ロードや西の谷の活用というところで、回遊性を高めるという意味では、今の西の谷が重要なポイントになっていると思うんです。それで、今、大工町のほうに抜けるところは開発が進んでいるところなんですけれども、それも今、空き店舗があるということを知りましたが、西の谷から京成のほうに抜ける通りのほうは整備されていると思うんですけれども、金魚坂から偕楽園の表門のほうに出る西の谷の整備がどれくらい進んでいるのか、お聞きしたいのと、149 ページのほうに、そういう西の谷の回遊性を高める上での利用というか、そういうのが出てこないんですけれども、どのように考えているのでしょうか。

【委員長】ありがとうございました。西の谷の整備状況とかについて、お願いいたします。

【執行機関】市街地整備課でございます。

まず、西の谷から表門までの道路整備ということでございまして、これにつきましては、平成 23 年度に全線、表門まで整備終了しているところでございます。

西の谷の公園につきましては、公園緑地課でお答えいたします。

【執行機関】公園緑地課でございます。

西の谷の整備でございますが、現在、常磐線に近いほうについては、駐車場として開設してございます。

今後は、駐車場ですとか園路整備を順次行っていきたいと思っております。

【委員】駐車場としての利用しか考えていないということですか。西の谷の利用として、すごく大事なところになっていると思うんですけれどもね。

私たち、観光に携わっていて、ここを本当に、駐車場だけじゃなくて、もう少し活用して、幅を広げていただければ、人の流れも変わるのかなと思っております。

【執行機関】すいません。ただいま____委員から御指摘のありました、観光資源としての活用というような御意見でございました。この後、次の回、観光の分野についても当小委員会で御審議をいただくわけでありまして、169 ページにあります「戦略的観光の振興」の中で、観光資源としても、169 ページの 4 番、偕楽園・千波湖周辺地区について記載してございますけれども、「歴史・観光ロードや西の谷の活用など、まちなかの回遊性を高める方策の検討を進める」と位置づけまして、171 ページには、主要事業・ハードとして、偕楽園公園（千波公園等）の整備として、整備内容について記載しているところでございます。

さきほども申しました複数の視点からの整備，千波公園につきましては，中心市街地，観光交流拠点という複数の視点からの整備というものが必要になっておりまして，ハード事業としての位置づけとしましては，「戦略的観光の振興」のほうに位置づけると整理をさせていただいております。

【委員長】ありがとうございました。よろしいですか。

はい，____委員。

【委員】ちょっと一つ言い忘れました。148 ページの 11 と 12 に関わるものなんですけれども，販売促進事業などを支援していくということは大事なことなんですけど、にぎわい創出としてのさまざまな取組として、具体的にお考えがあるのかということでもあります。まちなかフェスティバルとして、非常に盛況で、またおやりになるということで、いいことの一つでありますけれど、上菅谷でもそういうプロジェクトがあって、かなりリピーターが多いということも聞いておりますけれども、もうちょっと小規模のまちなかフェスのような取組をしていくような方向性はないのかということと。

12 番にある大規模空地の有効活用促進の方策の検討ということで、方策の検討ですから、どうなるのか、具体的にはここだけで見えてこないわけですが、いわゆる商業施設の立地促進、誘致というものを意味しているのか、それ以外に活用方策というものをお考えになっているのかということでもあります。

併せて、地域生活拠点のほうで、さきほど____委員からも下市地区について質問がありました。私もこの表現はよく分からないなと思って、お聞きしようと思っていたんですけれども、さきほど説明があったわけですが、
「回遊・誘導ルートの整備」ということで、もう少し分かりやすいものにしたほうがいいと思うんですが、これについては、中心市街地も含めて、どこでも言われていることなんですけれども、具体的に何なのかということがいつもちょっと疑問なんですけれども、宣伝パンフを配ったり、回遊ルートの看板を作ったりと、何か具体的にやるとすると、そういうことしかないのかと思うのですが、訪れた人たちが確実にそういう回遊をされるというような取組として、整備というからには、何かあるのかなと思います。実際、いろいろな神社仏閣だとか由緒ある資源もたくさんあるわけなんですけれども、私も住んでいる一人として、なかなかあまり普段意識しないということもありますし、それと、備前堀の周辺ということでいうと、率直に言うと、かなり震災もあったのか、路面の痛み、従来の備前堀を作った当初と比べますとね、そういうハード面での再整備といたしますか、そういうのも必要な時期に来ているのかと思うんですけれども、その辺についてどのようにお考えなのかをお伺いしたいと思います。

【委員長】それでは、最初に 148 ページの 11 番と 12 番、2 番目に下市地区の件、回遊・誘導ルートの整備ですね。最初のほうの 148 ページの 11 番、12 番に

関連して、お願いします。

【執行機関】ただいまの質問ですが、商工課からお答えさせていただきます。

みとまちなかフェスティバルのようなイベントのお話ですけれども、今年も実施する予定となっております。一つの成功事例という認識をしておりますので、こういったものを継続していく、また、民間でもバー・バル・パブル、水戸コンですとか、そういった民間主体で動いている事業もございます。そういったものを含めて、まちのにぎわいの創出というものには有効だろうと考えておりますので、今後も、民間と連携しながら、イベント等の推進を図ってまいりたいと考えております。

それから、低未利用地の件でございますが、私どものサイドからのお話をさせていただきますと、やはり、一義的には企業誘致、中心市街地におきましては、商業系の施設を誘致していくことによって、未利用地をできる限り埋めていきたいと考えております。

それから、続けてでよろしいですか。下市の回遊性につきましては、地元商店街、地元住民の方々、また備前堀、文化財等の関係課との連携によりまして、回遊性、商店街のにぎわいが図れるような検討をしていきたいと考えております。

【委員長】ありがとうございます。いかがでしょうか。

【執行機関】すいません。今の下市地区の関係で、具体的なハード事業の御質問がありましたので、これも次回、さらにはその次の回になりますけれども、195ページでございます、「歴史的資源の保全と活用」の項目におきまして、主要事業・ソフトの2番といたしまして、歴史・観光ロードの整備を位置づけるものであります。この歴史・観光ロードにつきましては、特に弘道館・水戸城跡周辺地区、偕楽園周辺地区、そして備前堀周辺地区を中心といたしまして、全体的な歴史・観光ロードの整備基本計画を定めていくという考え方に立っております。その計画に基づきまして、それぞれ弘道館・水戸城跡周辺地区、偕楽園周辺地区、備前堀周辺地区におきましては、歴史・観光ロードの整備をそれぞれの地域の状況等に応じて進めていくという考え方を位置づけるというものであります。

【委員長】ありがとうございます。よろしいでしょうか。

お時間のほうも迫ってきておりますが、その他、御意見、御質問等、よろしいですか。

それでは、「都市核（中心市街地）の強化」及び「地域生活拠点の充実」については、ただいまの各委員からの御意見について、内部で詰めていただきまして、修正を含め対応していただきたいと思っております。

それでは、次の項目に移る前に、御説明いただく方の入替えもございましたので、5分間の休憩を入れて、この時計で3時4分から、よろしく申し上げます。

(休憩, 説明員入替え)

【委員長】 それでは、定刻となりましたので、進めたいと思います。

再開後は、「3 総合交通体系の確立」及び「4 住環境の向上」について、審議を進めたいと思います。おおむね3時45分を目途として進めてまいりたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、事務局、お願いします。

【執行機関】 (「総合交通体系の確立」、「住環境の向上」について説明)

【委員長】 ただいま事務局から、計画の概要について説明がございました。委員の皆さんから御質問、御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、___委員。

【委員】 158 ページですが、計画が13項にわたって記載されていますが、そのうち、第8項ですね。「安全・安心な道路交通を支えるため」とあり、長寿命化修繕計画について書かれていますが、せっかく造った社会的な資産、施設を長持ちさせるということは、リサイクル、リユース、リデュースと3Rの政策にも合致するわけで、このことは結構なことだと思いますが、修繕というのは、物が壊れてから直すというイメージが非常に強いです。社会的資本については、壊れてから直すというのは非常に危険なんですね。健全なうちに、私たちの体も健康診断をやっていますけれども、それと同じように、社会的資本についても、健康診断を施す。その上で、早期の修理、重い病気にかかってからでは、修繕費も高くとくと、早いうちに処置をするという思想、考え方の導入が必要であろうと。第8項の文言を見ての感想です。御答弁をいただければ幸いです。

【委員】 関連しまして、限度になっている橋りょうというんですか、水戸市にはどれくらいあるのかということも併せて。

【委員長】 それでは、今の長寿命化修繕計画の修繕という概念についての御意見について、それから、そのような道路がどれくらいあるのかということですが、お願いします。

【執行機関】 道路管理課でございます。

ただいまの御質問にお答えいたします。

水戸市の現在管理しております橋りょうは、全体で578橋ございます。そのうち、重要橋りょうとされる73橋、15メートル以上の橋りょうでございますが、こういった73橋の橋りょうにつきまして、今年度、水戸市橋りょう長寿命化修繕計画を策定したところでございます。策定に当たりましては、その橋りょうの各部材ごとに詳しく点検をいたしまして、その健全度を判定した上で、予防保全型の修繕を実施することによって、その寿命を延ばしていくという観点で計画を策定しております。

それと、もう一つの橋りょうの今の状況でございますが、計画を策定した

73 橋の内訳でございますけれども、供用年数でございますが、30 年未満が 34 橋、30 年から 40 年経過しているものが 24 橋、40 年から 50 年が 12 橋、50 年以上が 3 橋となっております。一般的にいわれている橋りょうの寿命というものは、50 年とされておりますが、今申し上げた 50 年以上の 3 橋につきましては、過去に修繕を実施しておりますが、今回の計画に伴い実施した点検におきましては、重要な損傷は確認されておられません。

【委員長】よろしいですか。

【執行機関】すいません。今の点検ですが、修繕計画に基づく点検を実施しておりますが、この点検につきましては、今後、5 年に一度ずつ行いながら、修繕計画に反映していくことでございます。

【委員長】どうぞ。

【委員】ただいま御答弁いただきました。その御説明の中に予防保全という言葉が出てきましたが、その予防保全という思想で社会資本の維持管理に努めていただきたいと思っております。健康診断に行くと、病気なりけがなりが軽度なうちに治療を行うという思想が予防保全に入っていますので、その考えで維持管理に努めていただきたいと思っております。

【委員長】ありがとうございます。____委員、よろしいですか。

その他、いかがでしょうか。

はい、____委員。

【委員】「総合交通体系の確立」の中で、2 点ばかりお聞きしたいと思っております。

一つは、公共交通基本計画というのが 1 番に掲げられていると思うんですが、現況と課題を見ますと、153 ページの中段に、路線バスについて利用が減ると、路線の廃止とか不採算路線の撤退ということで、とりわけ周辺部に顕著だと思っております。その人たちの足をどう確保するのかということで、高齢になれば交通弱者、子どもたちも含めて、マイカーを利用できない方というのが相当いらっしゃるわけで、これから重要な問題だと思っておりますが、ここに掲げられている課題としては、啓発と利用促進に向けた取組の推進ということなんですけれども、周辺自治体を見ますと、いわゆるドアツードアの乗合タクシー、低料金で予約制ですね、病院に行ったり駅に行ったり公民館に行ったり、かなり幅広く利用されている状況であって、これをぜひ水戸市でもということで、何度か提案したこともあります。なかなか具体化されていませんが、非常にニーズは高いんじゃないかと思うんですね。中心部は相当バス路線も頻繁にありますけれど、周辺に行きますと、朝と夕方 1 本しかない。それでは、乗りたくても乗れないという実態が広がっているというのが残念ながら現状だと思うんですけど、ですから、従来のバス路線、交通事業者との協力でもって、維持を働きかけつつ、そういう乗合タクシーなどの組み合わせも含めて具体化していかないと、足の確保というのは難しいと思うんですけれども、この基本計画はどのようなスタンスでお作りになるの

かを伺いたいと思います。

もう一つ、7番と9番に関わって、道路整備の今後の方向性についてなんですけれども、プログラムを策定するという事なんですけど、これまでもあったんだと思うんですが、9番にあります長期未着手のあり方検討ということで、右肩上がりの時代ではないですし、人口も減っていくということも考えますと、建設コストや維持管理費用、また路線そのものの必要性も時代に応じて変わってくるんだらうと思います。なので、相当大胆な判断、一度決めたものを断念することも含めて、それは一度造るということで住民の皆さんにはお知らせしたわけですから、説明は、ものによっては厳しいものもあるだらうと思います。しかし、長い将来を見ますと、そういう判断が必要になってくるのかと思うのですが、5水総以来、検討はうたわれてきたんですけれども、具体的にどれくらい検討路線が上がっているのかも含めて、考え方を聞かせていただきたいと思います。

【委員 長】 それでは、ただいまの点、公共交通基本計画の件、お願いします。

【執行機関】 地域振興課でございます。

さきほどの____委員の公共交通基本計画の策定に関する御質問にお答えいたします。

公共交通基本計画の策定におきましては、交通実態調査ですとか市民アンケートなどの分析を踏まえながら、既存の公共交通機関の確保、維持を基本とし、補完機能を担う交通手段や新しい交通手段の導入等に係る検討を行ってまいりたいと考えております。

さきほど乗合タクシー、デマンドタクシーのお話がありましたけれども、地域の実情に合った交通を行わなければ維持できないということもありますので、事業者、地元住民、関係機関等との連携を図りながら、他市の事例なども研究し、全ての人が安心して移動できる交通体系の構築に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

【執行機関】 建設計画課でございます。

ただいまの道路整備プログラムと、それと関連いたします都市計画道路の長期未着手路線についての御質問にお答えいたします。

まず、道路整備プログラムにつきましては、都市計画道路の見直しと非常に関連が強いものでございます。これまでもあったのかという御質問でございますが、整備プログラムについては、策定されたものは現時点でございません。

都市計画道路の見直しの状況でございますが、今現在、作業中でございます。以前に、交通量の調査を踏まえて、将来推計等を行いまして、見直しの候補路線を絞り込んだ経緯もございまして、時間が経ってしまいましたので、最新の将来推計交通量というものを基にして、都市計画道路も含めた既存ストックを最大限いかしたネットワークというものを想定した上で、そ

の中で、交通量の配分、混雑予測、こういったものの作業を進めている段階でございます。当然、コストであるとか必要性、将来的な人口の増減の予測、あるいは自動車の保有台数の予測、こういったものを踏まえて、平成42年という時点を設定して、ただいま作業中でございます。候補路線といったものをこれから絞り込んでいく状況でございます。

以上でございます。

【委員長】ありがとうございます。よろしいですか。

【委員】住環境のほうで質問があります。「住環境の向上」のほうで二つばかりお聞きしたいのですが、161ページにアンケート結果が出ておりますけれども、生活道路整備の満足度という点で、19.2%というものを30%にしましょうというものであります。これは、基本構想の議論のときも申し上げたんですけれども、県庁所在地として、非常に残念ながら低い状況で、目標としても、もうちょっと上げて、例えば80%は満足するよといった目標を掲げるべきじゃないかと思っております。

その点で、次のページの5番に狭あい道路の整備目標が定められておまして、整備目標が3万メートルというのが163ページに出ているんですけれども、5水総と比べても、若干下がっているのかなと。それは、整備されたから下げたのか、それとも、できないのかというのが疑問なんですけれども、狭あい道路については、かなり要望があるけれども、10年がかりで着々とやっているというような実態でもあるので、この点が、この目標で満足度が、またやっても2割程度ではちょっと心もとないので、その辺が十分なんだろうかということでもあります。

もう一つは、7番に関わって、区画整理事業についてなんですけれども、東前第二を推進するとうたわれております。これも議会で何度か申し上げましたけれども、坪が15万円とか16万円ということで、市内のいろんな宅地の状況を見ますと、坪10万円とか、区画整理と比べますと、かなり低価格で販売がされているというような実態もあって、なかなか減歩して道路を造ってというような、事業の成り立ちとして無理があるんじゃないかと思うところであります。道路整備についても、もう単純買収に切り替えるなどして決着をつけないと、なかなかこれは進むのかというのが疑問であります。これは、区画整理事業そのものの考え方は、大体土地の値段が上がっていくという時代の考え方でもありますので、その辺は見直すべきなんじゃないかと思うんですけれども、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、もう1点は、8番に「空き家等の既存住宅ストックの有効活用」というのが出ておりますけれども、これは、いわゆる個人所有の住宅ストックの活用という意味なんだと思うんですけれども、具体的にどのように展開されようというお考えなのかということで、今、160ページに空き家の戸数がだいぶ増えてきているというグラフが出ているわけなんですけれども、高齢だ

ったり転居されたりということで、空き家そのものの管理が行き届かないというのが、近隣とのトラブルにもなりかねないという実態もあります。ですので、これを有効に活用できれば、そういった問題も解決していく一助にもなるので、それはそれでいい面もあるかと思うのですけれども、具体的にどのような展開をお考えなのかを併せてお聞かせ願えればと思います。

【委員長】ただいまの件ですが。

【執行機関】生活道路整備課でございます。

____委員のただいまの狭あい道路の進捗につきましての御質問にお答えいたします。さらに、5水総との比較でございました。

5水総では、計画延長としまして3万4,500メートルを計上しておりましたけれども、現実、現場に入っている私どもからいたしますと、土地の買収におきまして、土地の権利関係、相続とか抵当権、あるいは関連の土地の地権処理といったものに時間が掛かっております。こういったものが主な理由としまして若干の遅れがあるわけでございますけれども、この3万メートルにつきましては、過去5年間の作業実績によりまして、この延長を計上しております。

以上でございます。

【委員長】続いて、住宅ストックについては、7番ですね。

【執行機関】市街地整備課でございます。

東前第二土地区画整理事業についての____委員の御質問にお答えいたします。

この事業は、平成7年6月の事業計画の決定から18年が経過しておりますが、国、県の御指導をいただきながら、事業計画の見直しや新たな国の補助制度の活用により、事業期間の短縮について検討を行ってまいります。

【執行機関】住宅課です。

____委員の御質問にお答えいたします。

委員の御指摘のとおり、現在、水戸市でも空き家が増えている状況でございます。そういう中で、空き家を有効に活用するという事は、空き家対策の上でも非常に重要と考えております。

その既存住宅ストックの有効活用についてということでございますが、さきほどお話ししました、民間住宅を市が借り上げて、市営住宅として提供することや、また、子育て世代などの比較的若い世代が中心市街地に移り住む、そういう場合において、移転費の一部を支援する、そういうことなども今後検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

【委員長】ありがとうございます。____委員、よろしいでしょうか。

それでは、____委員。

【委員】それでは、161ページから来ている計画の説明ですが、162ページに住環

境の向上に関する説明を掲げております。前ページから10項目にわたって説明があります。その末尾に、それを実現するためのソフト事業、ハード事業を説明してあります。その中で、一つ一つ事業名と計画を見比べますと、例えば、4項についてはソフト事業の3、6項についてはソフト事業の4と、7番については次ページのハード事業の4番に関連づけてあります。最後の10項目については、ハードの5番に結びついている。ところが、途中の8番と9番については、ソフト事業、ハード事業のどこに結び付いているのか、行き先が不明である。説明してほしいと思います。

【委員長】ただいまの件は。

【執行機関】ただいま____委員から御指摘のありました計画に掲げました項目と主要事業・ソフトとハードとの関係でございますけれども、基本的には、施策の体系に基づきまして、その基本的方向を実現していくための項目が10項目掲げてあると。それがベースになりまして、そのうち特に主要な事業、10年間に力を入れて進めていくというものについて、主要事業のソフト、ハードというピックアップ、特掲をしているという関係であります。8番、9番につきまして、施策を進めないということではありませんけれども、主要事業につきましては、特に力を入れて施策を推進していくという関係にあります。

【委員長】それでは、____委員。

【委員】「住環境の向上」なんです、ハード事業で、市営住宅の整備・充実ということで、建替え、小規模型の建替えと長寿命化型の改修ということで、現在あるストックはこの10年間は維持していくと。それにプラスして、借上げ市営住宅という新たなものを今回挙げているわけですね。そうすると、総量的には、公営住宅というものは、公営住宅的なものも含めて増えていくのかなと、これだけ見ると考えるんですが、そういうお考えでよろしいのでしょうか。

【委員長】ただいまの____委員の御指摘については、お願いします。

【執行機関】住宅課でございます。

ただいまの御質問にお答えいたします。

市営住宅を含めまして、公営住宅の総量が増えていくのかということですが、このことにつきましては、用途廃止をする住宅、例えば平屋建てとか2階建てとか、建替えをするところが敷地的に困難なところは、用途廃止をするようなこともございます。また、新たに建て替えられるところは、建替えをいたします。そういうことで考えておりますが、さきほど触れました住生活基本計画というものを次年度策定する予定であります。その中で、公営住宅又は市営住宅の必要性を含めて、検討させていただきます。その中で、今後の方針を決めて、対応してまいりたいと考えているところでございます。

【委員】分かりました。これからですね、社会資本をどうやって維持していくの

かということが大きな課題になってくるのかなと。高度経済成長時代のようにどんどん建てていくという考えから転換する時期に来ているのだと思います。さきほど、民間の住宅を活用していくという、これも一つ大きな考えになってくると思うので、その辺も含めて、これからの水戸市の公営住宅に対する考え方というのをしっかり基本計画の中で考えていただきたいなと思います。

【委員長】ありがとうございます。

その他、はい、___委員。

【委員】2点ほどあります。

一つは、161 ページの2の「地区計画、建築協定等」という文言が出ていますが、同じように162 ページの主要事業・ソフトにも出ていますが、この建築協定というのは大変すばらしい手法だと思っています。確認ですけれど、これは、地域の中で市民たちが、こういうまちなみにしていこう、単純な言い方をすると、狭あいな道路を広げていこうというようなシステムだということ間違いありません。道路も含めて、景観なども含めてですけれど。

【執行機関】建築指導課でございます。

ただいまの御質問、建築協定につきましては、住宅地等の環境、商店街の振興、そういったもので、建物の形態とか道路の形状とか、そういったものを決めていくものでございます。

【委員】ありがとうございます。

ちなみに、これが水戸市では今いくつぐらいあるのかということと。

これは私の45年前の経験でありますから、表通りと旧仲町通りの間が広いので、道路側が店舗であって、裏側に住宅があって、万一火災などがあつたときのために、生活道路を造ろうなんていう話をしたときに、この制度があるということがあつたのですが、現実的に制度としてはすばらしいですが、地域住民が全部、8割がどうかという条件とか、あるいは行政のほうである程度イニシアティブを取ってやってもらわないと、どうなっちゃうのか。端的にいいますと、備前堀が改修されて、あの地域を倉敷と同じような形にするためには、こういった建築協定をすべきだろうと市のほうに申し上げたら、市のほうは、そうだとは言えけれども、動こうとはしなかったという、感想も含めてですけれども。積極的に地区計画を立てていただいて、もうちょっと前向きに考えられないのかということですよ。

それから、公共交通ですけれども、バスは出ておりますが、タクシーがちょっと、福祉タクシーの話が出ましたけれども、ここのエリアではバスだけで、公共輸送の中でタクシーについては別項目で出てくるのでしょうか。この2点です。

【委員長】お願いします。

【執行機関】 地域振興課でございます。

個別にタクシーという表記はございませんけれども、公共交通の中には当然に含めて考えております。

【委員】 建築協定を市で把握してるものはあるのかということです。

【執行機関】 建築指導課です。

さきほどの建築協定の説明に不適切な部分がありました。締結できる内容としましては、建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠、建築設備に関することでございます。

【委員】 現実的にそれを進めているのか。期間がなくて、かなり無制限でできると理解していますので、少なくとも市ではそういう動きがあるというのを把握すべき立場であるわけですね、現実的に協定があるのかということは。

【執行機関】 都市計画部長でございます。

まず、総括してお話をしますと、地区計画は、この地区はこういう地区にしようとするものが定められるもの、こちらは建物の規制もできますし、道路も対象になります。建築協定については、今申し上げましたとおり、建築物が対象になるものです。そして、住民発意で住民の皆さんが協定を結んでいくと。実現されるものは、かなり似かよった部分はありますけれども、その手法は、ぶっちゃけて言いますと、言い出しっぺが違うというものであります。

あと、地区計画と建築協定の水戸市の実績ですが、いずれもそれなりのケースがこれまでもございますし、建築協定は最近結ばれたものもございます。実績だけ課長から補足をさせます。

【執行機関】 都市計画課でございます。

現在、水戸市内で、地区計画は 20 地区指定してございます。

【執行機関】 建築指導課でございます。

平成 25 年 9 月 30 日現在で、建築協定は 20 件締結しております。平成 25 年度だけでも 2 件締結しております。

【委員長】 よろしいですか。ちょっと時間のほうも押しておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、「総合交通体系の確立」と「住環境の向上」について、こちらのほうは、ただいま皆さんからいただきました御意見等について、修正を含め対応していただきたいと思います。

それでは、次の「広域的な行政の推進」に移る前に、説明員の入替えがありますので、5 分後に再開したいと思います。

(休憩、説明員入替え)

【委員長】 それでは、再開いたします。

次は、「5 広域的な行政の推進」について、審議を進めたいと思います。

おおむね 20 分以内でまとめたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局から、計画の概要について御説明をお願いします。

【執行機関】（「広域的な行政の推進」について説明）

【委員長】ありがとうございます。ただいま事務局から御説明ございましたが、委員の皆さんから御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

はい、___委員，どうぞ。

【委員】164 ページ下段にある目標指標ですね。1 万人アンケートで、広域行政に満足している市民の割合が、平成 24 年度で 6.5%というように記載されております。その他の人は満足していないという、これは心配になる数字ですね。どのように心配かという、広域合併をしても、この 6.5%というのが、目標値の 20%に届くのかということです。

広域合併を今までもやってきているわけですがけれども、果たして、これから更に広域化して、成功するかということをお心配しております。つまり、方策としては、合併して良かったという事例があれば、そういうものを PR する必要があります。いわゆる合併のサクセスストーリーというのをまとめて、首長間の懇話会が開かれるようですがけれども、そういうところで合併の良さというのを数量的に、あるいは概念的に PR する必要があります。

話を戻しますが、1 万人アンケートで 6.5%という広域化についての満足度、これは先々心配させられる数字だと思うのですが、御説明をお願いしたいと思います。

【委員長】ただいまの件、お願いします。

【執行機関】それでは、政策企画課から御説明いたします。

ただいま___委員から御指摘のありました、広域行政に満足している市民の割合が、アンケートの結果として 6.5%、これは低過ぎるだろうという御指摘だと思います。

これまで、水戸市におきましては、平成 4 年度、常澄の合併、そして平成 17 年度、内原との合併を進めてきたわけでございます。御指摘にもありましたとおり、近年の内原町との合併につきましては、これまでも合併建設計画に位置づけた事業のおおむね 6 割を超える事業を進めてきたわけでございます。こういった合併の成果というものにつきまして、昨年、取りまとめまして、内原地区の市民懇話会において、これまで水戸市として合併建設計画に位置づけた事業への取組の状況ですとか、市民の生活がこう変わりましたよということについて、お知らせをしている状況でございます。

ただいま御指摘にありましたとおり、市民の生活が変わってきたということについて、より広く市民の方にも御理解いただけるようにお知らせをして、PR をしてまいりたいと思っております。

また、広域行政につきましては、広域合併ということだけでなく、さまざまな取組をしているわけでございます。例えば県央地域の首長懇話会におき

ましては、それぞれの住民の相互の連携、あるいは都市間協働という取組の中で、公の施設、例えばスポーツ施設、図書館、公園など、こういった公共施設の広域利用を9市町村で行っているわけですが、こういった事業についても、積極的に市民の皆様にPRして、広域行政のメリット、そして市民生活に与える影響というものについても広くPRして、広域行政に満足している市民の割合の数値を高めてまいりたいと考えております。

【委員】ありがとうございます。大体予測はしておったのですが、今の回答のとおりで、もう少し積極的にPRして、この広域化の実現が円滑に進むように期待しております。

【委員長】はい、___委員。

【委員】164, 165 ページですけれども、ここで言いますと、3番の広域合併の推進の問題なんですけれども、私は、合併というのは、行政をより遠ざけるものではないかと思っております。6水総でなぜ掲げるのかというのに違和感を感じたのですけれども、というのは、コンパクトなまちづくり、コンパクトシティというのを基本理念として掲げていることと対極にある考えなのかなと感じました。その点をちょっとお聞きしたいんですけれども。

5番にあります政令指定都市の展望というのが掲げられているんですけれども、全国の20万人以上の都市一覧を以前もらいましたけれども、例えば50万人以上だと27市、70万人以上だと19市ということで、水戸市は27万人ですから、政令指定都市というのはいったい何人以上で認められるのかということも併せて聞きたいんですけれども。

茨城は居住地面積が非常に広いということで、県都・水戸市ですけれども、人口集積率が低いわけですよ。それ自体は水戸が悪いわけでもなくて、地域の特性なんだろうと思うんですが、人口を政令指定都市まで広げようとすると、相当広範囲の合併にならざるをえないと私は思っていて、例えば福祉施策でもそうですが、何か一つやろうとすれば、広くなると、あまり機動性が良くなるという部分では、住民サービスにとってはあまり良くないことじゃないかと思っているんですけれども。

国のほうで、いわゆる道州制の議論があると思うんですけれども、今1,700くらいの市町村があるんですけれども、それを300くらいにしようということですよ。その流れとリンクしているかということもお聞きしたいんですよ。

だとすると、町村議長会で今、道州制をやめてくれという意見書が全国で一斉に議会に出ているという流れもあります。その懸念は、自治体が住民から遠くなってしまうとか、地方交付税もそれを理由に減らされてしまうのではないとか、ナショナルミニマムの保証がないとか、いろいろ言われていますよね。ですから、そういう流れの中で、ここは賛同しがたいところなんですけれども、前回、5水総でも50万都市構想を掲げたわけなんですけれども、

実際にはそうなっていない現実の中で、これを掲げることについてお聞きしたいです。1万人アンケートでも、5割強が30万人までを希望するという結果が出ておりますので、そういう点でも、執行部の考えを聞いておきたいと思えます。

【委員長】ただいまの件、お願いします。

【執行機関】ただいま____委員から御質問、御指摘がございました件であります、計画の165ページの5番にありますとおり、「強力な水戸都市圏の形成に向け、市民の意向を的確に把握し、機運の醸成に努めながら、政令指定都市を展望した広域合併への取組を進めます」ということを計画に位置づけたものであります。ここで掲げております政令指定都市につきましては、さきほど御質問のありました、どれくらいの人口かというのがまず1点目でありましたけれども、地方自治法では50万人以上という規定もございますけれども、人口の数字だけでなく、そういった広域的な事務というものが執り行える、それだけの能力があるかどうかというのも一つの判断基準になっておりまして、これまで指定された都市を見ますと、おおむね70万人というのが一つの目安になっているというところであります。現在、国の指定した都市としましては、昨年4月に指定されました熊本市を含めまして、20市が政令指定都市となっております。

この政令指定都市に移行した場合の大きなメリットとしましては、一つには、まちづくりのマネジメントということでございます。全体を通してまちづくりをマネジメント、コントロールできるというのが1点目であります。また、二つ目が、財源の強化でありまして、政令指定都市に移行した場合に、新たな財源、財政措置というのが認められまして、財政基盤というのが強化できると。三つ目といたしましては、やはり行政が複数あったものが一つになるというスケールメリットでございまして、例えば管理部門や特別職の数というものを減らすことができるということが考えられます。

こういった大きな三つのメリットが考えられる中で、やはり、これから、第6次総合計画の中にもありますとおり、人口減少、少子・高齢化、こういった社会の課題がある中で、県央地域をいかに発展させていくのかということ想定した場合に、さまざまなまちの魅力を高めていくマネジメント力、経済力を高めていくための政令指定都市を展望した広域合併が必要だと認識しております。

また、1万人アンケートにおきまして、30万人という一つの目安ですけれども、これにつきましては、現在の市域、水戸市の市域の中での適正な人口規模というアンケート結果でございまして、広域合併によっての人口拡大というものについては、市民の皆様にはこのアンケートでは聞いていない状況となっております。

最後に、道州制とのリンクについてでございますけれども、この広域合併、

政令指定都市を展望した広域合併につきましては、現在議論の進められている道州制とリンクしているわけではございません。道州制については、国において、それぞれ移行のメリット、デメリットが示されると考えておりました、その上で、水戸市としての考え方、態度を表明していくことになろうかと考えております。

以上でございます。

【委員】これまで認められていた政令指定都市というのは、70万人以上というお話でしたが、そうなると、相当な数、合併を余儀なくされるというか、目標なんだと思うんですけれども、私は、今おっしゃったメリットというのは、むしろ大きくなればなるほど目が行き届かなくなるというマイナス面を考えるべきではないかと思いました。住民に身近な行政を維持、強化する、地に足を着けた行政といいますか、そういうことに専念していただきたいと申し上げたいし、アンケートでは合併についてお聞きしていないということでありましたけれども、そういうことであれば、なおさら、こういったことを、まちのあり方の根幹に関わることでありますので、盛り込むことについては賛同できないということをおし上げておきたいと思えます。

【委員】よろしいでしょうか。広域合併というのは、行政としてはスケールメリットが出るかもしれませんが、民間人、私ども商売人にとっては、合併しても商圈は広がらないわけですよ。水戸の商圈というのは確定しているわけで、合併のメリットの中から商圈が広がるということは言えないというのが一つ。

それと、内原、常澄と商工会がありまして、私どもは水戸商工会議所ということでやっております。商工会議所法ではエリアを指定しますから、常澄地区を含み、内原地区を含むとしております。ただし、第2項で、常澄と内原は除くとしております。国の法律で商工会議所法と商工会法というのがありまして、この辺のところもクリアしないと、合併というのはなんのスケールメリットにもならないんじゃないかと申し上げます。市町村合併するときには、それも解消して、どちらかという農協さんなんかはスケールメリットを求めるために拡大しているけれども、この商工会議所と商工会というのはなかなか、特に常澄のときには強いアプローチをかけたんですけれども、なかなかうまくいかない。この辺も整理する必要があるんじゃないかと、このように思います。

【委員長】ありがとうございました。

はい、___委員、お願いします。

【委員】この2-1-5の「広域的な行政の推進」というのは、なかなか難しいテーマなんだと思います。水戸市として将来目指すべき方向、こういう都市になりたいという部分では、県都としての考え方はきっちりと盛り込んでおく必要があるのではないかと私は思っております。というのは、今、県南

地域が活性化していたり、あるいは合併するんじゃないかとかという話があったりして、そういった中で、茨城の中での水戸の存在感であるとか、歴史的なものもありますので、そういったものを兼ね合わせて、こういったものを盛り込んでいるのではないのかと思っております。

ただ、5水総と比べて、具体的な50万都市とかの表現はなくなっていますので、これは震災とかさまざまな問題があるかと思えます。まずは、県央地域の都市間の連携、これについては、まだまだ十分な深まりを見せてないと思っておりますので、こういうところをしっかりと強化しながら、またそういう機運を高めていく。

市民の中には、この6.5%とありますけれども、この広域行政について十分な理解がないんじゃないかと考えております。どういったことをやられて、どれだけのメリットを受けているのかということについても、さきほど____委員からもありましたけれども、きちんと周知をしていくということも必要でありますし、まずは、そういうところから始まるのかなと思えます。

計画として1から5までありますが、広域合併を進めていくということ盛り込んだということは、私としては了解をしていきたいなと思っております。

【委員長】その他、よろしいでしょうか。

はい、____委員。

【委員】ただいま____委員の御発言に関連することですが、広域化ですね。164ページになります。広域化というのは、スケールメリットといった効果、利益があるんじゃないかということで考えられるとありましたが、確かに独り暮らしよりも二人暮らしのほうが効率的な生活ができるというように単純に考えられますが、広域化については、弱い者同士が手を結んで、全体組織が更に弱くなるという心配もあります。したがって、広域化については、メリット、デメリットにきちんとメスを入れて、きちんと考えて、その上で広域化を進めると。デメリットを抑える方向で広域化に取り組んでいくという姿勢が望まれます。

以上、願望みたいな形になりましたが。

【委員長】ありがとうございました。この広域合併の推進に係る部分では、どうも委員の皆さんもいろいろな御意見が出てきておまして、果たして本当に拡大志向でいいのではないか、あるいは数字だけ大きくなっていった、部分的には行政サービスの低下が起こりうるんじゃないかとか、いろいろ疑問に思うところが多いような気がするんですね。もちろん、ここで答えが出るお話でもないでしょうけれども、ただ、最初から拡大推進ありきといったことではなくて、足元のところをもう少し事務局でお考えいただいて、もう一度御説明いただいたほうが委員の皆さんも納得できるんじゃないかと。ですので、このところは宿題となってしまおうんですが、その辺の整理をさせていただいて、

委員の皆さんに丁寧に御説明をいただければと思います。

あと、ちょっとお願いなんですけれども、1万人アンケートで満足している人は6.5%なんですけれども、どちらでもない方がかなり大勢いらっしゃって、実際には行政サービスの低下も起こって、それに対して不満を持っている方もいらっしゃると思うんです。その辺の部分の数字を明らかにして、行政サービスの落ちている地域というのが、もしかしたら外縁部のほうで起こってるかもしれないし、そういう部分とかもある程度、委員の皆さんにお示ししていただいたほうがいいのではないかなという感じがしました。お願いになってしまいますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、本日の御審議いただく項目はこれで全て終了いたしました。

委員の皆さんから、今の個別のところ以外で、全体のことで何かございますか。よろしいですか。

では、事務局のほうから、その他として何かございますか。

【執行機関】（その他について説明）

【委員長】 ありがとうございました。

本日の委員会は、これで終了とさせていただきますが、何か御意見がございましたら、事務局へ御連絡をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第2回水戸市総合企画審議会の第2小委員会を閉会させていただきます。本日は、お忙しいところ、皆さん、ありがとうございました。